

令和2年 鱒ヶ沢町農業委員会 第5回定例総会会議録

令和2年5月13日（水）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場 3階第4委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会

◎出席委員 11名

1番 兼岡 正英	10番 兼平 昭光
2番 神 文人	12番 木村 重美
3番 三上 三樹	13番 工藤 清
4番 佐藤 松子	
5番 木村 暢子	
7番 工藤 修二	
8番 工藤 文信	
9番 井上 豊久	

◎欠席委員 2名

6番 木村 賢一	11番 對馬 孝
----------	----------

事務局	1. 開会 ただ今より令和2年第5回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯨ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。
議長	ただ今の出席委員は13名中11名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長	<p>3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を1番の兼岡委員、10番の兼平委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
議長	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号 令和2年4月14日 鱒ヶ沢町議会第1回臨時議会 場 所：鱒ヶ沢町議場 出席者：工藤清会長、事務局（田村）</p> <p>報告第2号 令和2年4月16日 令和2年度西・つがる地区農業委員会連絡協議会総会 場 所：つがる市 松の館 出席者：工藤清会長、兼岡正英職務代理、事務局（田村）</p> <p>報告第3号 令和2年4月21日 農地移動適正化あっせん委員会 場 所：鱒ヶ沢町役場第4委員会室 出席者：木村暢子委員、寺沢里志委員、事務局（齊藤、太田）</p> <p>報告第4号 令和2年4月30日 農地法第3条許可申請に係る事前調査会 場 所：日照田町字下川原外3件 出席者：三上三樹委員、井上豊久委員、兼平昭光委員、事務局（齊藤、太田）</p> <p>報告第5号 令和2年4月30日 「農地の転用事実に関する照会」に係る現地調査 場 所：舞戸町字下富田52番地12 出席者：三上三樹委員、井上豊久委員、兼平昭光委員、事務局（齊藤、太田）</p> <p>なお、報告第5号につきましては、その概要について次長より報告します。</p> <p>報告第5号農地の転用事実に関する照会書に係る調査結果の概要について説明致します。青森地方法務局五所川原支局から令和2年4月21日付で照会がありました。</p> <p>申請者の住所・氏名は記載のとおりです。不動産の表示及び地目変更登記申請事項は、大字舞戸町字下富田103番1、地目田、面積395㎡であります。変更後の地目申請は雑種地、地目変更の日付は令和2年4月3日となっているとい</p>

事務局	<p>う照会事項ですが、現況が農地であるか否か、転用許可がされているか否か、現状回復命令が発せられる見込みの有無などについて照会があったものであります。</p> <p>当農業委員会の調査結果内容といたしまして、現地調査年月日は令和2年4月30日、現地調査委員は、三上委員、井上委員、兼平委員が調査委員として立ち会っております。</p> <p>結果内容について申請者立会いのもと調査した結果は次のとおりです。</p> <p>申請地については、登記地目は田であるが、20年位前から農地として使用することなく、現在に至ったものであります。</p> <p>具体的には、周囲全て事務所等建設されておりました、当該筆のみ田として残っており、現状は盛り土をして砂利を敷いていました。</p> <p>今回、申請者から雑種地への変更申請がなされたものでありますが、現地調査にあたった農業委員3名ともに現況は非農地と認定したため、五所川原法務局には、その旨の調査結果を報告しました。</p> <p>報告年月日は令和2年4月30日であります。</p> <p>以上報告を終わります。</p>
議長	<p>5. 議案の上程 議案の上程を致します。</p> <p>議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第19号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>以上2議案を上程致します。</p>
議長	<p>6. 議案の審議 議案の審議に入ります。議案第18号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p> <p>番号25番及び番号26番は、議事参与の制限の規定に該当しますので、該当する委員は一時退席をお願いします。</p>
工藤文信委員	(委員退席)
議長	<p>それでは、議案第18号番号25番及び番号26番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農地法第3条第1項の規定により、許可申請書の提出があった件について農業委員会の許可を求めるものであります。</p> <p>議案第18号番号25番及び番号26番の詳細について申し上げます。</p>

事務局

番号25

農地の所在 鱒ヶ沢町大字日照田町字下川原98番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,636㎡

外 2筆 合計3筆

合計面積 2,870㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

農地移動適正化あっせんによる売買での所有権移転です。

番号26

農地の所在 鱒ヶ沢町大字日照田町字下川原96番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,975㎡

外 4筆 合計5筆

合計面積 11,908㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

農地移動適正化あっせんによる売買での所有権移転です。

資料6頁をご覧ください。

第2項の第1号から第7号までありますが、2項の第7号をご覧ください。

番号25番及び番号26番の所有権移転につきましては4月30日、農業委員の三上委員、井上委員、兼平委員と事務局が現地を確認しまして、周辺の農地の利用状況を確認しております。

農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長

ただいま事務局より番号25番及び番号26番について説明がありましたが、番号25番及び番号26番についてあっせん委員会を開催しております。

今回のあっせん委員にあたった寺沢里志委員より結果報告をお願いします。

寺沢里志委員

それでは、農地移動適正化あっせんの成立結果についてご報告します。

議案第18号25番をご覧ください。譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

譲渡人所有の日照田町字下川原98番、登記簿地目、現況とも田で、その面積が1,636㎡外2筆の合計面積2,870㎡の移動に関して、令和2年4月21日午前10時から、あっせん委員会を開催いたしました。

会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の木村暢子委員の2名です。

本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を63万円とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。なお、10アール当たりでは、約22万円となります。

次に26番をご覧ください。譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

寺沢里志委員	<p>譲渡人所有の日照田町字下川原96番、登記簿地目、現況とも田で、その面積が2,975㎡外4筆の合計面積11,908㎡の移動に関して、令和2年4月21日午前10時20分から、あっせん委員会を開催いたしました。</p> <p>会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の木村暢子委員の2名です。</p> <p>本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を274万円とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。なお、10アールあたりでは、約23万円となります。以上報告を終わります。</p>
議長	<p>それでは議案18号番号25番及び番号26番について早速審議に入ります。議案18号番号25番及び番号26番につきましてご異議、ご質問等を許します。</p> <p>なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。</p>
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	<p>異議なしとのことですので、採決致します。議案18号番号25番及び番号26番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
議場	(全員挙手)
議長	<p>全員賛成ですので議案18号番号25番及び番号26番農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定致します。</p> <p>一時退席の関係委員は自席にお戻りください。</p>
工藤文信委員	(委員着席)
議長	<p>続きまして議案18号番号27番及び番号28番について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>番号27 農地の所在 鯉ヶ沢町大字湯舟町字若山461番地2 地目 登記簿 田 現況 田 面積 9,494㎡ 譲渡人と譲受人は記載のとおりです。 売買による所有権移転です。</p>

事務局

番号 28
農地の所在 鯉ヶ沢町大字湯舟町字安田 87 番地 1
地目 登記簿 田
現況 田
面積 1,373 m²
外畑 1 筆 合計 2 筆
合計面積 3,931 m²
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
売買による所有権移転です。

以上 2 件を申し上げましたが、資料 6 頁をご覧ください。
第 2 項の第 1 号から第 7 号までありますが、2 項の第 7 号をご覧ください。
番号 27 番及び番号 28 番の所有権移転につきましては 4 月 30 日、農業委員
の三上委員、井上委員、兼平委員と事務局が現地を確認しまして、周辺の農地の
利用状況を確認しております。
農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考え
ます。以上です。

議長

それでは議案 18 号番号 27 番及び番号 28 番について早速審議に入ります。
議案 18 号番号 27 番及び番号 28 番につきましてご異議、ご質問等を許しま
す。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するよう
お願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案 18 号番号 27 番及び番号 28
番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案 18 号番号 27 番及び番号 28 番農地法第 3 条第 1 項
の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定致
します。
続きまして議案第 19 号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の
承認について事務局に説明を求めます。

事務局

議案第 19 号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認につい
て説明いたします。

1. 所有権移転

件数

0 件

地目別面積	田	0 m ²
	畑	0 m ²
	樹園地	0 m ²
	計	0 m ²

2. 利用権設定

再設定	14件	59,162 m ²
新規	8件	61,318 m ²
計	22件	120,480 m ²

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0 m ²
3年から5年契約	35筆	94,244 m ²
6年から9年契約	0筆	0 m ²
10年以上の契約	10筆	26,236 m ²
計	45筆	120,480 m ²

貸手・借手内訳

貸手農家	22名
借手農家	14名

地目別面積

田	106,203 m ²
畑	14,277 m ²
樹園地	0 m ²
計	120,480 m ²

3. 総地目別面積

田	106,203 m ²
畑	14,277 m ²
樹園地	0 m ²
計	120,480 m ²

4. 農地中間管理機構

出し手農家	1名
受け手農家	1名

地目別面積

田	9,902 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	9,902 m ²

事務局

つづきまして詳細についてご説明致します。

番号88

農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字駒ヶ淵167番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 155㎡

外4筆 合計5筆

合計面積 1,998㎡

再設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り2俵(玄米)で契約しております。

番号89

農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字駒ヶ淵169番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 292㎡

再設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り2俵(玄米)で、法定相続人と契約しております。

番号90

農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字駒ヶ淵185番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5,069㎡

外1筆 合計2筆

合計面積 6,846㎡

再設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り2俵(玄米)で契約しております。

番号91

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字平塚219番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,805㎡

外2筆 合計3筆

合計面積 3,569㎡

再設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a 当り 1.5 俵 (玄米) で契約しております。

番号 9 2

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字晴間 1 1 0 番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4,402 m²

外 1 筆 合計 2 筆

合計面積 6,274 m²

新規設定

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号 9 3

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字館ノ下 1 1 1 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 767 m²

外 3 筆 合計 4 筆

合計面積 1,570 m²

再設定

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号 9 4

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字館ノ下 1 2 9 番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,725 m²

再設定

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10a 当り 1.5 俵 (玄米) で契約しております。

番号 9 5

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字館ノ下 9 7 番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,924 m²

外 1 筆 合計 2 筆

合計面積 4,913 m²

再設定

利用目的 田

期間 10 年

賃借料 10a 当り 1.5 俵 (玄米) で契約しております。

番号 96

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字館ノ下 126 番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,276 m²

再設定

利用目的 田

期間 10 年

賃借料 10a 当り 1.5 俵で契約しております。

番号 97

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字中川原 36 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,131 m²

外 2 筆 合計 3 筆

合計面積 6,446 m²

再設定

利用目的 田

期間 10 年

賃借料 10a 当り 1.5 俵 (玄米) で契約しております。

番号 98

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永 223 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 6,372 m²

再設定

利用目的 田

期間 10 年

賃借料 10a 当り 1 俵 (玄米) で法定相続人と契約しております。

番号 99

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字上ノ山 26 番地

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 1,927 m²

新規設定

利用目的 畑

期間 10 年

賃借料 全部で 10,000 円で契約しております。

番号100

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下山ノ井34番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,634㎡

再設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号101

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下山ノ井9番地16

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,145㎡

外4筆 合計 5筆

合計面積 8,598㎡

再設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号102

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字甲音羽山181番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 14,211㎡

外2筆 合計 3筆

合計面積 25,649㎡

新規設定

利用目的 田(大豆)

期間 5年

賃借料 10a当り12,000円で、法定相続人と契約しております。

番号103

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字早田235番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 6,619㎡

再設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 全部で7俵(玄米)で契約しております。

番号104

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字早田237番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,378㎡

外3筆 合計 4筆

合計面積 5,304㎡

再設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 全部で8俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

番号105

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字早田262番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 717㎡

新規設定

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り0.5俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

番号106

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字七尾171番地4

地目 登記簿 田

現況 田

面積 10,053㎡

新規設定

利用目的 田（大豆）

期間 5年

賃借料 全部で60,000円で契約しております。

番号107

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋96番地

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 7,765㎡

新規設定

利用目的 畑（大豆）

期間 3年

賃借料 全部で20,000円で契約しております。

番号108

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋前田191番地

地目 登記簿 田

事務局

現況田
面積 4,348㎡
新規設定
利用目的 田
期間 3年
賃借料 10a当り15,000円で契約しております。

番号109
農地の所在 鯉ヶ沢町大字北浮田町字今須170番地1
地目 登記簿 畑
現況 畑
面積 4,585㎡
新規設定
利用目的 畑(大豆)
期間 10年
賃借料 全部で50,000円で契約しております。

番号110
農地の所在 鯉ヶ沢町大字館前町字野脇源六沢62番地
地目 登記簿 田
現況 田
面積 74㎡
外3筆 合計 4筆
合計面積 9,902㎡
新規設定
利用目的 田
期間 10年
賃借料 10a当り1俵(玄米)で、農地中間管理事業を利用しての契約です。
受け手については記載のとおりです。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

ただ今議案第19号について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第19号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場	(全員挙手)
議長	<p>全員賛成ですので議案第19号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定致しました。</p>
議長	<p>7. 閉会 以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。 (午前10時30分)</p>
	<p>8. その他 ・次回の総会は6月11日(水)午前10時に開催予定。</p> <p style="text-align: right;"> 会 長 工 藤 清 会議録署名者 兼 岡 正 英 " 兼 平 昭 光 </p>